

科目名	専門演習 I B	
担当者	笹邊 将甫 / SASABE, Masatoshi	
科目情報	法律 / 必修 / 後期 / 演習 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	講義等で学んだ知識を基礎として、判決手続において問題とされている論点を深く理解することを目的に、関連判例や学説の検討を行います。 専門演習 I Aに引続いて、演習参加者には、数名のグループ又は個人による報告をしてもらい、その報告をもとに質疑応答・討論を行いたいと考えています。また、実務見学も行うほか、可能な限り、受講者の希望に応じて柔軟に対応したいと考えています。なお、専門演習 I Aと I Bは連続しています。
	到達目標	論点の単なる一般的内容・知識理解にとどまらず、なぜそのような論点が問題とされるのか・問題の本質は何かなど、論点の背景をも理解するとともに、調査能力・情報収集能力、文書による表現力、プレゼン能力、コミュニケーション能力などを育成する。
授業計画	(1) 弁論④——審理の工夫 (2) 証拠法①——証明と事実認定 (3) 証拠法②——証明責任 (4) 証拠法③——証拠調べ (5) 証拠法④——証拠の獲得と保全 (6) 申立事項と判決事項 (7) 既判力①——既判力の客観的範囲 (8) 既判力②——既判力の時的限界 (9) 既判力③——既判力の主観的範囲 (10) 訴訟の終了 (11) 複雑な訴訟①——通常共同訴訟 (12) 複雑な訴訟②——必要的共同訴訟 (13) 複雑な訴訟③——参加 (14) 複雑な訴訟④——訴訟承継 (15) 上訴と再審	
自学自習	事前学習	報告者以外の演習参加者であっても、報告予定の分野や箇所について予習をして下さい。
	事後学習	演習中に議論された内容や問題点として指摘された部分等をノート等にまとめるなどして、毎回の演習内容を復習しておいて下さい。
使用教材・参考文献	教科書は特に指定しませんが、以下の文献を参考文献として挙げておきます。 【参】伊藤=山本編『民事訴訟法の争点』新・法律学の争点シリーズ4（有斐閣、2009） 【参】高橋=高田=畑編『民事訴訟法判例百選〔第4版〕』別冊ジュリスト201号（有斐閣、2010）	
成績評価方法と基準	<方法> 報告内容、受講態度、演習への参加態度などを総合評価します。 <基準> 総合評価の結果、概ね6割以上の得点率を獲得した者は合格とします。 ※詳細については、初回のガイダンス時に説明します。	
備考	◆民事訴訟法や民事執行法、倒産処理法を履修済又は履修中であることが望ましいです。 ◆専門演習 I Aと I Bは連続していますので、必ずセットで受講して下さい。 演習参加者には、各自の問題関心から、民事訴訟に関して主体的かつ積極的に学ぶ姿勢が求められます。また、ゼミを通して、ゼミ生同士の親睦を深めるとともに、互いに刺激し合うなど、充実した学生生活を送ることを期待します。	